

建設水道常任委員会

令和3年11月16日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎奥村 容子 ○齋藤 文夫 中川 靖広
嶋田 善行 井上 卓也
伴 議 長

2. 欠席委員

木澤 正男

3. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
総 務 部 長	面卷 昭男	都 市 建 設 部 長	上 田 俊 雄
建 設 農 林 課 長	手塚 仁	同 課 長 補 佐	田 中 弘 二
同 課 長 補 佐	平本 吉男	都 市 創 生 課 長	本 庄 徳 光
同 課 長 補 佐	柳井孝一朗	上 下 水 道 課 長	猪 川 恭 弘
同 課 長 補 佐	上 田 和 弘		

4. 会議の書記

議 会 事 務 局 長 佐 谷 容 子 同 係 長 吉 川 也 子

5. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 井上委員、齋藤委員

委員長

おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、木澤委員から欠席の連絡を受けております。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名をいたします。

会議録署名委員に、井上委員、齋藤委員のお二人を指名をいたします。お二人にはよろしく願いをいたします。

本日予定をしております審査案件は、お手元に配付をしておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

（1）都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。
本庄都市創生課長。

都市創生
課長

おはようございます。それでは、継続審査、都市基盤整備事業に関することにつきましてご報告をいたします。

はじめに、いかるがパークウェイの整備についてでございます。

三室・紅葉ヶ丘区間におきましては、引き続き、側道からの町道部分について、電線共同溝の工事を行っているところでございます。次に、五百井・興留区間につきましては、今年度に予定をしておりました事業用地の取得が完了し、現在、測量調査、地質調査、詳細設計をすすめているところでございます。また、埋蔵文化財の発掘調査につきましては、都市計画道路法隆寺線から東側の範囲におきまして、町教育委員会により、引き続き進められているところでございます。次に、事業促進にかかる要望活動につきまして、7月から8月にかけて、国及び県に対し、令和4年度の政府予算編成に関する要望活動も

行ったところでございますが、今月下旬以降に、2回目の予算確保のための要望活動を行う予定としておりまして、町といたしましても、引き続き、積極的な要望活動を行いますとともに、当該区間を含めた計画的な事業進捗を図れるよう努めてまいります。

次に、去る11月2日に開催をされました、近畿地方整備局事業評価監視委員会の審議結果についてでございます。いかるがパークウェイ（一般国道25号 斑鳩バイパス）の再評価につきまして、事業継続することが妥当であると判断されたところでございます。ただし、事業計画に関して、地元の理解が得られるように地元自治体とともに引き続き努めるよう、前回に引き続き付帯意見の申し添えがあったとのことでございます。

次に、三室交差点完成後の交通量調査につきまして、11月下旬に実施する予定としており、結果がまとまりましたら本委員会に報告をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、JR法隆寺駅周辺整備についてでございます。本日お配りしております資料1をお願いいたします。前回の本委員会でご報告をさせていただきましたとおり、奈良県と継続的に協議、調整をすすめてまいりました結果、去る9月の29日、奈良県と、法隆寺及びJR法隆寺駅周辺地区のまちづくりに関する基本協定書を締結いたしました。添付しております別紙1につきましては、その対象区域を示しておりまして、別紙2が、法隆寺及びJR法隆寺駅周辺地区まちづくり基本構想となっております。

それでは恐れ入ります、お手元の資料1、基本協定書をお願いいたします。

第3条でございます。第3条では、まちづくりの目標として、賑わいのある感幸まちづくり～幸せを感じられる和のまち～を目指していくと掲げております。第4条では、第3条に掲げたまちづくりの目標を実現するための、4つのまちづくりの方針を示しております。ひとつとして、楽しく巡れるまちあるきの推進と選ばれる観光地づくり。ふたつとして、観光関連団体との連携による戦略的観光コンテンツの造成と満足度の高い観光地づくり。三つとして、来て良し、居て良しの快適なまちづくりと持続可能な観光地づくり。四つとして、官民連携による拠点整備と暮らしやすい地域づくりとしております。

この四つのまちづくりの方針に基づいた取り組みの内容につきまして、取り

まとめたものが、別紙2、法隆寺及びJR法隆寺駅周辺地区まちづくり基本構想となっております。別紙2の1ページをお願いいたします。まちづくり基本構想策定の目的でございます。下から4行目、中ほどから記載をしております、歴史文化による観光振興と暮らし環境の向上による定住促進を推進することとしております。2ページをお願いいたします。まちづくり基本構想の位置付けでございます。第5次斑鳩町総合計画等の上位計画、また関連計画であります、斑鳩町歴史的風致維持向上計画などと整合を図るものでございます。

3ページをお願いいたします。まちづくり基本構想の対象地区となっております。法隆寺及びJR法隆寺駅の2つの拠点を含むエリアとしております。次に、4ページから6ページでございます。斑鳩町の人口動向でございます。直近の人口動態や人口ビジョンによります趨勢人口の推計、また戦略人口を掲載しております。続いて、7ページから20ページでございます。こちらには対象地区の現況・特性といたしまして、土地・建物、交通、観光、また地域資源、暮らしの5つの観点から、データ解析やアンケートなどから取りまとめたものを掲載しております。

続きまして、21ページをお願いいたします。21ページから24ページでは、対象地区の課題として、四つのまちづくりの方針の実現に向けました、それぞれに対するまちの強み、また弱みを取りまとめたものとなっております。

次に、25ページをお願いいたします。こちら25ページから28ページには、現況・特性と課題を踏まえましたまちづくりの目標とまちづくりの方針でございます。25ページに記載をしております、まちづくりの目標を実現するため、まちづくりの基本方針に加え、その基本となる取り組みを取りまとめたものでございます。次に、29ページをお願いいたします。こちらは、まちづくりの構想図でございます。歴史・文化・観光をテーマとした法隆寺地区と暮らしをテーマとしたJR法隆寺駅周辺地区につきまして、それぞれの取り組みなどを取りまとめた概要図となっております。

最後に30ページでございます。まちづくりの推進にあたって、といたしまして、このまちづくり基本構想に掲げるまちづくりの目標を実現するべく、事業の実現可能性及び優先度を考慮し、短期的に実現できる事業を積み重ねていきまして、その事業成果の積み重ねが中長期的な事業実施へのニーズにつなげ

ていく。こういったロードマップとしております。さらには、事業推進にあたりまして、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りながら、自らがまちのために関わっていかうとする気持ちの醸成も図りながら、まちづくりをすすめてまいりたいと、このように考えております。

最後に、今後のスケジュールでございます。まちづくり基本構想の推進を図るべく、より具体的な事業内容や事業手法、そして事業主体などを取りまとめた、まちづくり基本計画を策定をいたしまして、それぞれの事業毎に個別協定を締結し、奈良県からの財政支援等を受けながら、事業をすすめていく流れとなっております。

引き続き、進捗に合わせまして、適時、本委員会にもご報告してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

以上、継続審査 都市基盤整備事業に関することについてのご報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けをいたします。
齋藤委員。

齋藤委員 今、個別協定という話がありますが、具体的にはいつぐらいから個別協定をするめどというか考えているのか教えてもらえないでしょうか。

都市創生課長 今後、引き続き基本協定を締結いたしましたので、まずは今の基本構想を具体化した基本計画、これを県と協議しながら策定していくことになっております。現在、基本計画の策定に向けました町内での事業整備等を進めておりまして、来年度にはその基本協定を策定していきたいなど、このように考えております。その後、その中の具体的な事業として個別協定を結んでいくという形になろうかと思っておりますので、次年度以降の締結になってこようかなど、このように考えているところでございます。

齋藤委員 来年度基本計画をつくって、個別協定はその翌年、再来年度からというふうなイメージでしょうか。

都市創生課長 現在そういった形で考えておりますけれども、基本協定のほうが来年度の早い時期に策定ができましたら、その後に個別協定ということになってまいりますので、事業進捗の状況によりまして、若干の流動性はあるかなということでご理解を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

齋藤委員 個別協定というのは、ひとつではなくて何個かあるかと思うんですけれども、イメージとしてどのぐらいの個別協定というのは結ばれる形でしょうか。

都市創生課長 個別協定は基本的には事業単位となっております、それにあたりましては県の財政的支援、県の補助金ですね、こういったところもございますので、今、現時点で数まではちょっと考えてはおりませんが、県の補助金の関係もございますので、県とも協議をしながら個別協定については締結をしていきたい、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

齋藤委員 最終的に個別協定を結んだあと、どれぐらいの費用を町として、県の補助金は抜きにして、町としてどのぐらい支出を見込んでおられるのか教えてもらえないでしょうか。

都市創生課長 基本構想の中でも、短期、中期、長期ということで、それぞれの事業の事業規模でございましたりとか、事業の難易度、あるいは時間のかかるものということで、分けさせていただいております。現時点でトータルの事業予算というのは出してはおりませんが、具体的な基本計画等々策定の中で、どの程度の事業予算が必要なのか、というところも当然計画を立てるうえでの重要なポイントとなってこようかなと思いますので、その時に事業予算、おおむねにはなるとは思いますけれども、出していきたいなと思っております。現時点で全体的な事業予算はちょっと出せていないということで、申し訳ないですが、よろしくお願いいたします。

委員長 それでも、具体的な事業予算、正確ではなくてもですね、どのぐらい出るの

かわからない中で、そういうふうなものを進めるといのは、どうなのかなという気がするんですけども、やはりある程度、何十億とかいうふうな形をやっぱり頭の中に描いておいて進めないことには、町の予算というものは限りあるわけですので、その辺はどのようにお考えでしょうか。

都市創生課長 基本構想の中でもハード整備等、構想としてはあげさせていただいております。その中でどういった規模のものをつくっていくかによって、齋藤委員さんがおっしゃっていただいている予算規模も変わってこようかなと思いますので、町の予算規模でございましたり、財政状況でございましたりとか、そういったところも踏まえながら、基本計画の中で具体的な規模あるいは予算がどれぐらいになっていくのか、次のステップの中で、一定、事業規模あるいは財政状況を見ながらの必要な予算等については確認をしながら、計画もつくってきたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 パークウェイですけども、興留5丁目ですね、予定されているということですけども、法隆寺駅が近いんですね、そよから通勤客、人の流れ、車の流れがどのように変わるのか、動線がどのように変わるのか、国道事務所のほうである程度想定はされておられると思いますので、それを聞いていただけますか。それで、またこの委員会でお話しいただいたらと思いますので、そこらへん聞いてください。今の動線とパークウェイができてどのように変わるのか、駅が近いもんでね、通勤客やとかそういうのありますわね、それがどのように変わるのか、ちょっと知りたいと思いますので、お願いします。

委員長 ほかにございませんか。 中川委員。

中川委員 さっきの協定書に戻りますけど、第6条の2で、「甲は、乙のまちづくりに資する取組について、予算の範囲内で必要な財政的及び技術的な支援を行うものとする」とあるねんけど、これは割合とか、2分の1とか全額とか、どんな

割合で県は支援してくれるの。

委員長 本庄都市創生課長。

都市創生課長 まちづくりの連携協定の中で、県が想定をしておるといのか、考えておる補助金の額でございます。まず、基本協定を今、締結をいたしましたので、今後先ほど申しあげました基本計画をつくっていくことになってまいります。その計画の策定予算につきまして市町村負担分、町負担分の2分の1を補助していただけるという形になっております。ただ、基本構想、基本計画、あわせて2千万円、1地区ごとにとということになっておりますので、すでに基本構想の策定時に一定の補助金を県から受けておりますので、残りの範囲の中でということになってくるのかなと、このように思っておりますけれども、基本構想、基本計画の策定段階でまず2分の1の県の補助金を財政支援として受けられるということになっております。

先ほど言っておりました個別協定、これを結んだ段階でございますけれども、ハード整備に関しましては、原則として市町村の公債費のうち、地方交付税算入額を除いた4分の1を支援いただけるというふうになっております。また、当該ハード整備のための調査費等につきましても、市町村負担額の2分の1、さらにはイベントへの県費補助ということで、ソフトのほうにも支援をされるということになっておりまして、市町村負担額の、またそれに関しても2分の1の財政支援ということで県のほうからは示されているところでございます。

中川委員 そういう割合を協定書には明記しないものなんかな。しとかんでええもんなんかな。

都市創生課長 こちらにつきましては、今現在、基本構想の策定時におきましても、補助要望という形でさせていただいて、実際に2分の1の補助がついてきております。ただ、基本的には予算の範囲内であるところがどうしても県の中にあるようございまして、2分の1あるいは4分の1ということにはなっておりまされども、こっちの事業規模であったりとか、そういった個別協定の中で支

援についても協議をしていくということで伺っておりますので、そこできっちり示されるものなのかなと、今現時点ではそう思っております。よろしく願いします。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。(1) 県事業(桜池耐震補強工事について)、理事者の報告を求めます。手塚建設農林課長。

建設農林 それでは、奈良県が実施いたします桜池耐震補強工事について、令和3年8月18日の当委員会でご報告させていただいたところでございますが、事業主体の奈良県北部農業振興事務所より事業の詳細について連絡を受けましたのでご報告させていただきます。

桜池の耐震補強工事について、今年度より3か年計画で耐震工事を実施する予定であり、今年度の工事期間は、9月末から来年の4月末の工期で工事を進めるということ。また、通行規制については、桜池堤防天端の道路を片側交互通行しながら工事を進めていくという内容を8月の当委員会でご報告させていただきました。

その後、実際の工事期間について、令和3年11月1日から令和4年5月20日で実施していくこととなりましたという連絡。また、通行規制については工事期間中、片側交互通行とご報告させていただいたところでございますが、警察協議及び、コミュニティバスとの協議の結果、夜間については通行止めを行い、コミュニティバスの運行日の平日、土・日の午前8時から午後6時までは、交通整理員による誘導を行いながら片側交互通行とし、午後6時から午前8時までの夜間は車両通行止めを行うこととなりました。ただし、年末年始の

12月29日から1月3日の間は、終日通行止めを行うということとなりましたのでご報告させていただきます。

以上、桜池耐震補強工事についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けをいたします。
中川委員。

中川委員 ちょっと聞き逃してんけど、年末年始の終日通行止め、どこからどこやってんな。

建設農林 場所については桜池堤防の西端、子守神社の手前の三差路の交差点から、その
課長 のまま東に堤防過ぎて下っていく道があるんですけども、そこの北へちょっと入っていく道があるんですけども、そこをう回路としてする予定ですので、その間を通行止めにするということで、ご理解お願いいたします。

中川委員 緑ヶ丘から下ってきて、なんやら水道の新しい道、役場のほうへ抜ける、そこへは入れるのか。

建設農林 子守神社から役場のほうへ降りてくる、北のほうへ降りてくる道ですかね。

課長

委員長 暫時休憩いたします。

(午前9時21分 休憩)

(午前9時22分 再開)

委員長 再開いたします。 手塚建設農林課長。

建設農林 今のご質問の場所につきましては通行できます。

課長

委員長 ほかにご意見ございますか。

(な し)

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、各課報告事項については終わります。
続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けをいたします。 中川委員。

中川委員 以前に、龍田二番町の自治会から要望出ているということ、この委員会でお話させていただきましたけど、この10月28日に正式に文書で、道路整備の促進を求める要望書って出ているねんけども、今の時点での町としての考え方についてお聞かせをしていただきたいと思います。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林課長 要望書のほういただいております。こうした中で現在どのような道路整備を要望されているのか、現状の整備なのか、拡幅なのか、そして、どういった形の部分の通り抜けといいますか、どこまでの整備を要望されているか、地元的地権者等の意向はどうなのか、そういったところをまずはご要望いただいた自治会長に確認をさせていただきながら、整備方針について検討していきたいと考えているところでございます。現在、自治会長に連絡をとっているところなんですけども、なかなか連絡がつかないような状況で、今後その詳細内容を確認していきたいと考えております。

中川委員 できるだけ地元の要望に沿えるように努力してあげていただきたい、そのようにお願いしておきます。

委員長 ほかにございませんでしょうか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただき
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けをいたします。
中西町長。

(町長挨拶)

委員長 これをもちまして、建設水道常任委員会を閉会します。
お疲れさまでございました。

(午前9時25分 閉会)